

資料2

城東区区政会議本会（10月21日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
1	本会 (10/21)	・子どもの見守りに関して ・兵庫で起きた事件でも、登下校の後に遊びにいった起こっている ・子どもたちを守っていくにはまちづくりが大事なのではないか ・最近大店舗が建ち、地域の店がつぶれるなどなくなっている ・子どもを守るためのまちづくり戦略を考えていただきたい ・子どもを守るためにはどんな活動が必要なのか入れていただきたい ・スポセンや公園、何らかの子どもが安心して遊べるところを増やしてほしいそんな施策をいれてほしい	・こどもの見守りに関しては、<u>こども110番や地域での見守り活動をがんばっていただいている</u> ・大店舗ができて小さな店が廃業し、地域の目が減少している状況も感じている ・<u>地域及び警察と連携協働して、青色防犯パトロール車の貸出、や防犯カメラの設置、子ども見守り活動等の地域防犯活動を積極的に支援し、地域コミュニティの防犯力を向上させる</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組3-2-1地域コミュニティによる防犯力の向上） ・【新規】青色防犯パトロール車の貸出しやこども見守り活動等の地域防犯活動への支援 予算額 ㊦5,891千円 ㊦7,412千円 （具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上） ・防犯カメラの設置 予算額 ㊦3,382千円 ㊦3,142千円	地域まちづくり部会 地域福祉部会 地域防災部会
2	本会 (10/21)	・新しい運営方針をいただいたが、資料が少なくなっている ・データや数値を掲載してほしい	・運営方針には戦略や具体的な取組みの根拠となった現状やデータなどは記載する。また、その他のデータ等に関しても区政をわかりやすくお伝えしていくという観点から工夫し記載することも検討する。<u>運営方針がよりわかりやすくひたしめやす紙面となるよう作成に努める。</u>	地域まちづくり部会 地域福祉部会 地域防災部会
3	本会 (10/21)	・市の担当者はこれから進める施策や、制度が変わるものをしっかりと熟知し、市民に伝えてほしい	・職員が施策や制度を熟知し、わかりやすい言葉で適切な説明ができるように努める ・接遇研修や各種研修を実施・参加するなど職員のスキルを高める	地域まちづくり部会 地域福祉部会 地域防災部会

城東区区政会議本会（10月21日）での意見・質問への区の方針

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
4	本会 (10/21)	・老人クラブが中心となって、健康維持のために「いきいき百歳体操」に取り組んでいる。 ・地域活動協議会ができてから、わかりにくい。地域活動協議会の会長も理解が不十分な面がある。行政に協力し医療費削減のためにやっているのだから憩いの家の使用料は免除してほしい。 ・各校下社会福祉行議会によって補助金がでていところとないところがある。 ・憩いの家の使用料の取り扱いがまちまち ・使用料を払うには社会福祉協議会から補助金をもらわないと払えないという現状になっている。	・市政改革の中で「老人憩いの家」についても、使用料をもとめていくということになっている ・憩いの家の運営は地域活動協議会が行っており、また補助金やその使途についても地域活動協議会が判断している ・いきいき百歳体操事業だけ例外ということにもならない ・会場使用料は業者、団体や地域で負担いただいております、何とか今の状態でお願ひしたい ・地域内の個別課題として、地域内でご検討いただくようお願いしたい、市の改革の状況などは個別にご説明する	地域まちづくり部会 地域福祉部会
5	本会 (10/21)	・情報発信、周知徹底が必要というのであれば区としてどういうテーマをもってどういう手法で広報すればいいのか戦略立てるべきでは ・ホームページで情報発信をしているというが、ホームページを見れない人もいます。特にお年寄りにそういった傾向がある。 ・ホームページに載っているからということで情報を伝えたということにはならない ・大阪市のサービスは申請主義 ・広報紙は新聞折込で、申し込めば送付されるというが全戸配布ではない ・地域活動協議会にしても加入率は高いとはいえ、100%ではない ・例えば、生活保護受給者が敬老パスを申請すれば移送費として支給できることも周知できていないから申請が無いのではないかと ・どんな情報が欲しいのか、アンケートを行い、計画段階から事業立てしていくべき	・情報発信（区広報）については、昨年の区民モニターの結果、情報の入手手法は広報紙「ふれあい城東」が64.6%、区ホームページ・携帯サイト・ツイッターは3.1%と、広報紙からの入手が一番であり、広報紙が最も重要なツールという結果でした。 ・また、広報紙の入手方法は新聞折込69.2%、ポスティング8.7%、公共施設や駅5.9%、ホームページで閲覧1.2%で合計85.0%の方に広報紙は届いているが、10.6%の方は「入手方法が分からない」との回答もあった。 ・情報発信に際して、広報紙では必要な情報を、より正確に、より分かりやすく伝えるよう紙面づくりをしている。また、昨今はインターネットの普及に合わせ、区ホームページやツイッターについても充実させ、IT世代への対応も行っている。 ・しかし、現広報紙は情報発信の強化による情報量の増加に対応しきれていない現状がある。 ・そうしたことから、平成27年度については広報紙をA4版に刷新し発信力を強化したいと考えている。 ・合わせて、広報紙の全戸配布についても検討を行ったが、費用面から平成27年度については見送るが、他区における状況や全戸配布の手法等を参考にしながら引き続き区民全てに情報が伝達されるよう手法などの検討を続ける。 ・情報発信と情報伝達は極めて重要な課題であり強化していきたいと考えている。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信） ・【拡充】 区政情報等の発信力強化 予算額㊶39,220千円 ㊷15,825千円	地域まちづくり部会

城東区区政会議本会（10月21日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
6	本会 (10/21)	・城東区ゆめ～まち～未来会議に<u>関して平成27年度は10年目を迎える、区役所の協力を得て自主活動で実施してきた、今後の会議の独自性をいかした取り組みなど区役所の取り組みの一環としての認めていただけるのか、来年度はやれといわれればやれるし、今後の方向性を再度区長との懇談をお願いする。</u>	・平成16年に「城東区ゆめ～まち～未来会議」が発足し、来年度は「城東区未来わがまちビジョン」が10年目を迎えることから、これまでの活動の振り返りや検証を行い、<u>今後の方向性について検討を行う。</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティ化計画） ・城東区ゆめ～まち～未来会議10年振り返り事業 予算額⑦2,739千円 ⑥0千円	地域まちづくり部会
7	本会 (10/21)	・種花事業に関して ・地域としてやっているが、区全体としての組織づくりを願います。<u>コスモスタッフ</u>などあるが、<u>それ以外にもたくさんの方がやっておられる</u> ・区としての緑化のに関する<u>連合組織をつくり緑化運動を進めて欲しい</u> ・新区役所、蒲生公園、区民ホールの跡地の利用などしっかりと緑化取り組みをお願いする	・21年度から花びとコスモスタッフの皆さんとともに<u>種花事業を実施している。</u> ・鯉江公園、みふき児童遊園で種花事業を実施 ・鯉江東小学校で生徒さんに花苗を育てていただく事業も実施する 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-5 緑化・活動スポーツ） ・区民が主体の「花と緑のまちづくり」事業 予算額⑦1,215千円 ⑥1,241千円	地域まちづくり部会

城東区区政会議本会（10月21日）での意見・質問への区の方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
8	本会 (10/21)	・子育てに関して、悩みを持っている人が多い ・情報誌の配布箇所を200箇所作っただけからといって子育ての悩みがどれくらい解消されているのか具体的に教えていただきたい ・また、絵本で子育てについて具体的なイメージが出来ない、27年度は丁寧に地域の子育て世帯に反映される施策を進めてほしい	・子育て支援情報誌「わくわく城東」は行政が作成しているのではなく子育てサークルに委託している ・子育てサークル自ら作っていくということで、身近な情報、より必要な情報となっている。また、子育て中のお母さん同士のつながりをひろげていくもの ・絵本で子育てについては ・現在、活字離れやスマホなど端末への依存といった状況がある。 ・絵本を通じて、絵本の効能はもとより、親子のふれあいや、親同士のコミュニケーション、更に地域での気軽な相談ができる、集える場所をつくってほしいというものの 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-1子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-1-1) ・【新規】絵本で子育て！みんなで子育て！ 予算額⑦2,409千円 ⑥0千円 (具体的取組2-1-2) ・総合的な子育て支援情報発信事業 予算額⑦1,803千円 ⑥1,803千円	地域福祉部会

城東区区政会議地域まちづくり部会（7月18日）での意見・質問への区の方針

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	まちづくり部会 (7/18)	・新庁舎の整備計画をふれあい城東等に掲載できないか。	・新庁舎の整備に関しては出来る限り区民の利便性に配慮したレイアウトを工夫すると共に、 <u>区役所が区民をつなぐ場となるような整備を行う。</u> ・ <u>その整備概要は適時広報誌やホームページに適宜掲載する。</u>
2	まちづくり部会 (7/18)	・現区役所の跡地利用に関して ・「区民の意見をお聞きし、有効な跡地の活用を目指す」との回答を得た。ついては緑地化をしっかりとやっていただきたい。	・区役所の跡地については、市の方針として売却が決定している。ただし売却の折には <u>区民のみなさまのご意見をお聴きしながら、有効な跡地の活用をめざす。</u>
3	まちづくり部会 (7/18)	・子供が安心して遊べる場所に関して ・公園で花を育てる教育をしてはどうか ・<u>公園のボランティアはほとんどが高齢者だが、小学生、中学生が参加してみんなで公園づくり、花を育てることができれば、みんなが公園を大事にし、以下のような効果が期待できるのではないか</u> ・<u>自作の花が咲くことで、子どもが喜んで遊ぶ場所となる。</u> ・<u>犬や猫のふんが減る</u> ・<u>情操教育になる</u> ・<u>触れ合いができ、きずなが生まれる</u> ・公園への考え方を変える必要があるのではないか。 ・公園づくりは区が一括で進めるのは難しい、小さな単位で声を上げて進める必要があるのではないか。	・大阪市では、地域緑化、環境保全、地域コミュニティの育成を目的とした「種から育てる地域の花づくり支援事業」（以下、種花事業）を展開している。 ・本市の「種花事業」の今後の方向性としては学校園の利用があげられている。 ・当区では、鯉江公園、みふき児童遊園という2箇所に花づくり広場を設置し、花苗の供給を行っています。 ・<u>当区といたしましても子ども達が花苗を育成することは、情操教育上の効果等が非常に大きいと考えている。</u> ・<u>今後、学校園等と調整を行い、区としても高齢者や子どもと一緒に花を育てるような機会を提供できるように努めていく。</u> ・子どもの遊び場として新規の公園の整備に関しては、非常に困難であるが、現在ある公園や学校園など地域や建設局、教育委員会などの協力を得ながら、安全な遊び場所として確保していきたい。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-5 緑化・活動スポーツ) ・区民が主体の「花と緑のまちづくり」事業 予算額⑦1,215千円 ⑥1,241千円 ◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組3-2-1地域コミュニティによる防犯力の向上) ・【新規】青色防犯パトロール車の貸出しやこども見守り活動等の地域防犯活動への支援 予算額 ⑦5,891千円 ⑥7,412千円 (具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上) ・防犯カメラの設置 予算額 ⑦3,382千円 ⑥3,142千円

城東区区政会議地域まちづくり部会（7月18日）での意見・質問への区の方針

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
4	まちづくり部会 (7/18)	・外国語学習支援事業に関して ・就学前の子供だけを対象にするのではなく、小学生、中学生、そして大人、そして外国人も混じった外国語学習支援事業の展開ができないか。 ・民間の英会話教室に行けない子供たちに英語を学ぶ機会や場所をつくり、社会に出たときに話せる英語が身についている大人になってもらえるような事業を検討できないか。	・大阪市においては、「英語イノベーション事業」として、グローバル社会において活躍し貢献できる人材を養成するため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図るため、<u>小学校低学年からの英語教育、ネイティブ・スピーカーを新規に採用し、小・中学校に生きた英語にふれる機会を増やすよう取組みが進められている。</u> ・城東区においても平成25・26年度と「子ども英語学習支援事業」に取り組んでいる。 ・今後、<u>全市的な英語学習施策の状況を鑑みつつ検討していく。</u> ・また、平成26年度の城東区生涯学習ルーム事業において区内居住者を対象に2つの校区（鳴野、鯉江東）で英語に関する教室が開催されている。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 本市の英語教育の状況や25・26年度の実施事業検証を行うため予算措置対応はしない
5	まちづくり部会 (7/18)	原発に変わるエネルギーを確保するため、<u>ため池や屋上に太陽光パネルを設置し、その電力を売り減価償却していくようなビジョンを区としてもてないか</u>	太陽光発電システム設置事業や設置促進補助などエネルギー関連施策は区の独自施策としては取り組まず、<u>大阪府や大阪市の施策の動向を注視しながら協力の要請があれば対応する。</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 運営方針への記載や予算措置対応はしない
6	まちづくり部会 (7/18)	・窓口業務が民間委託されると、民間の方はベネッセの個人情報流出事件のようにどんな方が作業されているかわからない、大事な戸籍とか、そういったものは<u>公できちっと管理し、住民を守るという意味で業務をしてほしい</u>	・民間委託によりサービス向上を図るという大阪市全体の方針、取り組みの中で進めているもの。 ・窓口で扱う個人情報の管理は市職員が業者指導・監督を厳密に行い取り扱っている。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針の「市政改革の基本方針に基づく取組」 「人材育成」として取り組む ・窓口業務委託職員を含む区全職員を対象に個人情報保護、コンプライアンス等に関する研修を適時実施する。

城東区区政会議地域まちづくり部会（7月18日）での意見・質問への区の方針

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	まちづくり部会 (7/18)	・城北川や歴史、文化を活用した城東区への愛着づくりに関して、区には大きなものがあるわけではないが、3年前から榎並野江地域で昔一時代を起こした榎並の猿樂への意識を区民一緒につくろうと取り組んでいる。 ・文化の発信としては、1つだが27年度の運営方針の中にも歴史、文化として1つづつ着実に載せていたきたい。また、区を挙げてだんじりが行きかうようなまちづくりもいいのではないかと。城東区の歴史、文化を、27年度運営方針の中でもう少し大きく取り上げてもいいのではないかと。 ・歴史を掘り起こす会という活動がある、相撲のことや、冬の陣のことなど、掘り起こしている。そこに光を当ててあげたら、もっとみんながいろんな城東区の歴史がわかるのではないかと。	・城東区魅力創出事業に取り組む。 ・地域活動団体と連携し、様々な事業を展開し区の魅力を発信する。 ・歴史的・文化的な魅力に触れられるよう情報発信を行う。 ・「ふれあいマップ」をリニューアルし、区内名所・旧跡等を効果的に紹介をする。 ・区内の成城高校写真藝術部の協力により、城東区魅力発信用ポスターを作成する。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 コミュニティづくりと都市魅力を発信のため取組みと予算の措置を行う。 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティ化計画） ・城北川フェスティバルの開催 予算額⑦612千円 ⑥642千円 ・キャンドルナイトの実施 予算額⑦600千円 ⑥612千円（具体的取組1-1-4 音楽芸術） ・SARUGAKU祭の開催 予算額⑦2,936千円 ⑥4,390千円 ・第九演奏会の実施 経済戦略局助成金予算額⑦1,000千円 ⑥1,000千円 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信） ・【新規】区内名所・旧跡等への案内板の設置 予算額⑦1,806千円 ⑥0千円 ・「城東区ふれあいマップ」の作成と配布 予算額⑦3,481千円 ⑥0千円 ・城東区歴史冊子作成（小学校地域学習で活用） 予算額⑦519千円 ⑥1,021千円
8	まちづくり部会 (7/18)	・情報発信に関して ・花づくりの話や、地域のグループの情報が区全体に広報できていない。 ・区の広報、区政便りは誰も見ていないのではないかと。 ・大阪日日新聞にただで入っているものに地域のことがたくさん載っている。それは一生懸命に見る。 ・区の広報を民間委託し、各地域の情報を発信してはどうか ・いろいろな情報発信がなされていると思うが、多過ぎて食傷気味ではないかと、むしろ逆に絞るべきではないかと （わがまち城東マップなんかはどこで入手できるのか）	・区ホームページやツイッターを使った効果的な情報発信の強化を行う。 ・広報誌をA4版化すると共に内容の充実を図る。 ・区役所の新設移転に伴いふれあいマップを更新する。 ・地域活動協議会の活動を各地域のホームページ等に掲載する支援を行うとともに区のホームページとの連携を図る。 ・中間支援組織と連携し、必要な支援に取り組む。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信） ・【拡充】区政情報等の発信力強化 予算額⑦39,220千円 ⑥15,825千円

城東区区政会議地域まちづくり部会（7月18日）での意見・質問への区の方針

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
9	まちづくり部会 (7/18)	・行政として、将来の城東区の地域や、環境を戦略的につくっていく必要があるのではないか。今は無計画にまちが開発されている。それを住民の努力で支えている。 ・これだけの人口があり、当面の緊急の課題が多い区ではないと思うので、今後、もっと活性化し、魅力のあるまちにしていこうことこそ経営ではないか。 ・また、自治的な問題意識を持っている住民の生かしかたを考える必要があるのではないか。	・区では長期的な計画として区将来ビジョンを掲げ、その達成に向け毎年運営方針を作成し、施策を進めている。 ・ただし、ハード面の整備が必要な街づくりについては多大な予算措置や関係法令の整備など広域的な調整も必要なことから区としての独自の計画を作成するにはいたっていない。 ・区としては豊かなコミュニティ、人と人との絆を育み地域活力の活性化を図ることで街づくりをすすめる将来設計を行っている。
10	まちづくり部会 (7/18)	・阪神高速淀川左岸線の延伸に関し、昔しアンケートがあったように思うが、昨今、何の説明も無い進捗状況が知りたい。 ・すでに環境アセスメントも済んでいるのでは、環境や健康に悪影響があるのか、住民に被害が出ないよう協議する場が必要ではないか。	・都市計画道路の整備計画等に関しては、本市都市計画局や建設局、大阪府など関連組織より適宜情報を入手し、関連機関に意見するとともに、区民への住民説明や情報提供を促していく。
11	まちづくり部会 (7/18)	・地活協がスタートして、ことしで2年目になるが、まだまだ昔の連合の体制を崩すことができていない。NPOやグループが参画できにくい状況にある。運営方針の中で、地活の考え方みたいなものをもっと住民にわかりやすく広報する必要がある。 ・もっと地活協を理解し、トップの意識的なことを変革する必要がある。地域の活性化というまちづくりの基礎がまだまだ従来どおりになっているという懸念があり、来年度の運営方針では地活協のあり方を少しクローズアップしてはどうか。 ・地活協は、根本に地域振興会があり、その上に社会福祉協議会、その屋上屋を重ねたのが地域活動協議会となっており旧態依然としているという意見もわかる。 ・しかし、間口を広げて、皆さんの意見を聞いて、皆さんも一緒にやりましょう、となっていない現状もある。	・地域活動協議会が、地域のコミュニティづくりの活動の中で、地域のまちづくりに関するさまざまな活動組織が力を発揮できるように中間支援組織「城東区まちづくりセンター支部」と連携して支援をしている。 ・今後、地域の活動組織が、課題やテーマごとに集まり、それぞれの地域の状況に応じて連携・協働して自助・共助にむけたネットワークの拡充が行われるよう取り組みに力を入れて支援していく。 ・各地域活動協議会の各種イベント・活動・会議の開催結果や地域活動協議会の組織運営のしくみなどを広く紹介するため、すべての地域活動協議会でホームページやフェイスブックの立ち上げをめざして支援をおこない、城東区ホームページとリンクすることや区広報紙で活動紹介するなどし、より区民に理解していただきやすい手法を工夫し情報発信していく。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援） ・地域活動協議会補助金の支出 予算額⑦39,225千円 ⑥39,096千円 ・新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額⑦19,303千円 ⑥19,349千円 ・自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額⑦200千円 ⑥2,700千円

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区への考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	福祉部会 (7/16)	・現在、地域包括センターなどですでに、いろいろな取り組みが行われている。 ・しかし、百歳体操や食事会などを行うものの、出てこない人もおり、地域での支え合いにも限界がある。 ・介護保険制度の改定に際し、<u>要支援1,2の方の現状を区でつかんでるのか。また、地域では何をすればいいのか教えて欲しい。</u> ・地域福祉が削られるなら、<u>予防に</u>取り組み、<u>そこを支援する必要があるのではないか。</u> ・障がい者の観点から例えば80歳の親が50歳の障がい者を介護しているが、対処しきれていない状況が見受けられる。 ・また、50歳の障がい者が行く施設がない。 ・介助している親が地域との関係づくりが出来ていない状況もある。 ・障がい者施策に関しても地域や民間委託化へ移行していつているが、民間は利益のする事業にしか参入しない。 ・また、障がい者も65歳になれば介護保険に移り受けられるサービスが低下するといったことが生じることがある。 ・今後その辺を考慮した計画策定をお願いします。	・城東区では、自らの健康に関心を持ち、<u>検診の受診や介護予防など健康寿命の延長に取り組む。</u> ・ソーシャルインクルージョン推進事業では、地域で共に生き、暮らせるまちの実現に向け、<u>地域住民やNPO等各種団体・事業者等と連携した、地域全体で考え支え合う地域福祉システムの構築に取り組む。</u> ・また、<u>地域自立支援協議会において、区内障がい者施設が連携を図るとともに、相談支援・地域活動・当事者・就労・居宅介護の部会がそれぞれ活動している。</u> ・<u>活動がより良いものとなるよう、今後も支援する。</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組2-2-1） ・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉔29,627千円 ㉔0千円 （具体的取組2-2-2） ・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉔23,114千円 ㉔23,114千円 ◆運営方針「戦略2-3だれもが自らの健康に関心を持ち、いきいきと暮らせるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組2-3-3） ・いきいき・かみかみ百歳体操 予算額㉔425千円 ㉔507千円 ◆その他の予算措置 ・高齢者食事サービス事業の実施 予算額㉔7,709千円 ㉔7,988千円
2	福祉部会 (7/16)	・介護保険制度の改正に関して ・制度改正の大阪市の対応方針をいつごろ決めるのか、平成29年度までの移行スケジュールはどうかを示して欲しい。 ・また、その状況を<u>広報誌などで広報する必要がある。</u>	・介護保険制度の改正案では包括支援事業の充実と予防給付の多様化などを目指す地域包括ケアシステムの構築と低所得者の保険料軽減の拡充などの費用負担の公平化が主な内容。国の制度改正をふまえた大阪市全体の取り組みとなるので、<u>市の対応方針が明らかになり次第、区ホームページや広報紙に掲載するなど広報に努めます。</u>
3	福祉部会 (7/16)	・生活困窮者自立支援事業は高齢者、障がい者への地域就労支援事業とダブるのではない、どのような方法で実施されるのか ・また、この事業を起動するには面接対策やレセプトの書き方、それと、ハローワークと連携してマッチングををやらなければ前に進まない ・支援事業自体は<u>局の予算としても補完事業を区の予算でやる必要があるのでは</u> ・運営方針に就労対策ものせてはどうか。	・この事業は、27年4月から本格実施されます。 ・様々な課題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、個々人の状況に応じた支援計画を作成し、包括的、継続的な相談支援を行います。 ・<u>ハローワークなど様々な関係機関や地域などとの連携が必要であり、城東区では今年度10月よりモデル事業として先行実施し本格実施に向け検証を行います。</u>

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区への考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
4	福祉部会 (7/16)	・区が発送する封筒への記章の刻印をやっていただきたい。 ・また、その刻印を、福祉作業員などに発注できれば工賃にもなると思うので、ぜひ考えていただきたい。	・封筒への記章の刻印に関しては今後調査し検討していく。 ・区では福祉作業員などへの調達方針については、本市における平成25年10月1日付け策定の「障がい者就労支援事業所等からの物品等の調達方針」並びに、当方針に関する福祉局長・市民局長・契約管財局長連名通知に基づき調達事務を行っている。 ・すなわち、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（いわゆる少額随意契約）を積極活用し、少額随意契約の適用範囲内において、公募型比較見積を除く比較見積により発注を行う際には、調達方針第2に掲げる障がい者就労支援事業所等を優先して比較見積を徴することとしている。
5	福祉部会 (7/16)	・27年度から子ども・子育て関連3法が施行されるので、スムーズに移行できるような支援策をつくり、円滑に実施していただきたい。	・本市では子ども・子育て支援新制度については、市会においても、制度の周知・啓発について取り上げられ、パンフレットの配付や広報だけではなく、制度の説明会を市立こども文化センター、阿倍野区役所、淀川区民センターで行われる予定となっている。 ・区においては、区役所を始め、子育て支援施設等をはじめ、イベント時にパンフレットの配架を行うなど周知に努めている。 ・今後は、制度の説明を始め幼稚園や保育所などの相談を総合的に受ける体制の整備を予定している。
6	福祉部会 (7/16)	・区の運営方針には、教育関連の記載がない。区長の権限の範囲で、読書活動とか学習支援など学校支援をできないか。 ・区としての教育に関する方向性、方針を持っていただき運営方針にも記載してほしい (7月1日本会でのご意見) ・教育に関しては教育委員会の施策としているが、学校選択制は区がきめた。 ・小・中学校の生徒が多い区としてもっとこどもや児童に関する施策が見えてもいいのでは ・大阪はこどもの教育面、体力面全国的に劣っている。 ・27年度の運営方針には何か対策をいれていただきたい。	・教育に関しては教育委員会の施策であり、現在、区では「区担当理事としての職務」や「区が教育委員会から補助執行や委任事務を受けた事務」を行っている。学校選択制の導入もその一環です。 ・また、保護者や地域住民の方々の意向を学校運営に反映させるために、現在、すべての市立学校園に学校協議会が設置され、運営されている。 ・区としては教育委員会や学校のご意見を伺いながら区として出来ることを検討してまいりたい。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針に教育に関する事項の記載はしないが、関連予算を措置する。 ・地域の実情に応じた学校教育支援を行う 発達障がいサポートなど 予算額⑦5,965千円 ⑥6,881千円 ・小学校駅伝大会やミニマラソン大会など 区民スポーツ事業の推進 予算額⑦264千円 ⑥237千円

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区への考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	福祉部会 (7/16)	・就学前の子供で保育所や幼稚園に行っていない子供がいる。 ・公立幼稚園がなくなれば、保育料が上がり、就学前に保育所や幼稚園に行けない子がふえるのではないか。 ・城東区で就学前の1年、どこにも行けていない子がどれぐらいいて、どういふふうに手当をすればいいのか、区として検討できないか。 ・市として私学の保育費への援助を企画できないか。	・保育料については、新制度となった幼稚園については、保育所と同様に所得による保育料となる。現行の幼稚園の場合、園独自の保育料となるが、所得に応じて、私立幼稚園修園奨励費補助が助成される。 (参考) ・城東区のH25.10 現在の状況 0～5歳人口：8,482人 3～5歳人口：4,259人 ・区内施設入所児童数 - 幼稚園在籍児童数 1,843人人口比43.3% - 保育所在籍児童数 2,099人人口比49.3% 合わせて約92%となっている。（ただし、在籍児童数については区外からの児童数を含み。区外施設への入所者数については未集計）
8	福祉部会 (7/16)	・若い人たちが地域で無償で動くような気持ちを持つような教育、あるいは運動に助成したり、成人式の実行委員会をやっている方たちを地域の福祉やまちづくりの将来の担い手になるようなシステムがつかれないか。 ・いろんな機会をとおして、地域福祉にいろんな方にたずさわってもらい、人材育成を進め地域福祉を充実させる必要がある。	・地域の次代の担い手は、地域のまつりや行事に子どもの頃から参画し大人を見ながら育っていく、また、引越してきた方などは自治会の行事に参加したり、役員を経験することで育っていくと考えられる。 ・区としては区や各地域の行事や防災訓練などにおいて地域コミュニティの大切さをつたえていくとともに、各校下の地域福祉アクションプランの取り組みを中心に人材発掘のための講座を開催するなど地域を支えていく次代の担い手の発掘のお手伝いをしていく。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-2) ・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㊦23,114千円 ㊧23,114千円 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・城北川アメニティ化計画) ・城北川フェスティバルの開催 予算額㊦612千円 ㊧642千円 ・キャンドルナイトの実施 予算額㊦600千円 ㊧612千円 (具体的取組1-1-4 音楽芸術) ・SARUGAKU祭の開催 予算額㊦2,936千円 ㊧4,390千円 ・第九演奏会の実施 予算額㊦1,000千円 ㊧1,000千円（経済 戦略局助成金）

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
9	福祉部会 (7/16)	・ <u>ソーシャルインクルージョンに関する経費23,000千円の費用対効果が知りたい</u>	・ 本事業は、要援護者を含む全ての地域住民が平常時から繋がりをもたせながら災害時に備えるとともに、地域の実情に応じた課題を解決できる新たな地域福祉システムの構築をめざして、<u>各校下に地域福祉のスペシャリストとして地域福祉支援員を配置しています。</u> ・ <u>現在16校下中15校下に配置し、平成25年度の相談件数は約600件、地域の見守り活動は約950件となっています。また、「ふれあい喫茶」など地域での活動へも参加しており、活動時間は約20,000時間となっています。</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組2-2-2) ・ 地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㊦23,114千円 ㊧23,114千円
10	福祉部会 (7/16)	・ <u>情報収集や発信など、地域福祉を強めていくため、地活協の事務局機能を強める方法を検討する必要があるのではないか</u>	・ <u>地域活動協議会の活動を支援するための中間支援組織「城東区まちづくりセンター支部」と連携し、必要な支援に取り組んでいる。</u> 情報収集や発信などについては、各地域活動協議会でホームページやフェイスブックの開設に力を入れており、<u>8月末時点で9地域の開設が完了している。</u> ・ 「城東区まちづくりセンター支部」でもブログを開設し、各地域活動協議会への支援内容やお知らせなど情報発信に努めるとともに、各地域のホームページやフェイスブックとリンクし、各地域の活動の様子を紹介している。 ・ <u>区広報紙でも「まちづくりセンター支部だより」として地域活動協議会の活動を紹介してきたが、今年は区広報紙8月号より毎月2つの地域活動協議会について紹介記事を連載している。</u> ・ <u>今後、すべての地域活動協議会のホームページ等の立ち上げを支援し、広く情報発信が充実するよう支援し、各地域活動協議会の事務局機能を強化に協力する。</u> ・ <u>情報発信のみならず、会計の透明性を確保するため会計事務の支援にも取り組んでいく。</u> ・ <u>地域活動協議会の自律的な地域運営と地域コミュニティの機能を向上させるため、必要な予算の確保を図る。</u> 【平成27年度運営方針及び予算】 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。 (具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援) ・ 地域活動協議会補助金の支出 予算額㊦39,225千円 ㊧39,096千円 ・ 新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額㊦19,303千円 ㊧19,349千円 ・ 自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額㊦200千円 ㊧2,700千円

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
11	福祉部会 (7/16)	・ネットワーク委員が半日週3回入っているが、これでは地域福祉を本当にやっていくには事務量が多すぎるのではないか ・これを地域が分担するとなれば、地域に大変な負担となるのでは	・ネットワーク推進員は大阪市の制度としては24年度をもって廃止されたが、城東区ではソーシャルインクルージョン推進事業の中で、25年度より各校下より選出され、区長が任命した地域福祉支援員が活発に活動し地域における福祉活動を支援していただいている。 ・地域活動協議会の活動を支援するため中間支援組織と連携し、必要な支援に取り組む。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組2-2-1） ・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㊦29,627千円 ㊧0千円 （具体的取組2-2-2） ・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㊦23,114千円 ㊧23,114千円 ◆運営方針「戦略1-1タテヨコナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。 （具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援） ・地域活動協議会補助金の支出 予算額㊦39,225千円 ㊧39,096千円 ・新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額㊦19,303千円 ㊧19,349千円 ・自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額㊦200千円 ㊧2,700千円
12	福祉部会 (7/16)	・いじめや不登校、防災、要支援者、障がい者、DV情報などを区と地域や団体が共有し、対策する必要があるのでは、条例を変えてでも情報共有できるようにする必要があるのでは。	・虐待対応では、要因となるDV・障がい・不登校など、要保護児童地域対策協議会に登録の上、学校、保育所、地域や団体など情報を共有し見守りなどを行っています。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組2-2-2） ・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㊦23,115千円 ㊧23,114千円 ◆その他の予算措置 ・いじめ・不登校対策（スクールカウンセラー事業） （区CM所管事業子ども青少年局） 予算額㊦7,840千円 ㊧7,840千円

城東区区政会議地域福祉部会（7月16日）での意見・質問への区への考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
13	福祉部会 (7/16)	・DVということだけではなく、 <u>婦人保護の観点から女性問題にもっと区として力を入れてもいいのでは。</u>	・大阪市では、配偶者暴力相談支援センター、女性総合相談センターを開設し、あらゆる相談を受付けています。 ・城東区においてもDV相談担当係長を1名配置し様々な相談を受けるとともに、施設や緊急保護などにあたっている。
14	福祉部会 (7/16)	・ <u>会議運営に関して、各委員が要望するばかりではなく、もう少し皆で考える時間が取れないか。</u>	・区政会議委員の皆様にはお忙しい中、数度にわたり、 <u>時間の無い中ご議論いただきありがとうございます。</u> ・ <u>会議の運営に関しては議長や部会長そして委員の皆さんにお任せしている、区としては、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の第3条（基本原則）「区の区域内の基礎自治に関する施策等を実施するに当たっては、区民等の多様な意見を的確に把握するための様々な方法を用いるほか、この条例の定めるところにより、区政会議において、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを基本とするものとする。」にのっとり活発なご議論を頂いている。</u> ・ <u>今後も更に活発なご議論をいただき限られた予算の中、出来ることから区政に反映してまいりたい。</u>
15	福祉部会 (7/16)	・ <u>福祉バスの状況把握はお願いする。</u> (7月1日本会での意見) ・赤バスの廃止などで、タクシーで来庁する人が増えたのではないかとタクシーを降りる人をつかまえてなぜタクシーで来たのか、一般の人には何できたのかなどアンケートをとって実態をつかんで施策を考えるべきでは	・8月に実施した区民モニター調査において区役所や地域が今後力を入れて取り組む事業を11項目を並べ、聞いた（回答総数916回答）ところ、 ・1位に高齢者やその家族に関する介護相談事業、2位に認知症高齢者とその家族を支援する取組み、3位に子育て支援などで、 ・高齢や障がいのあるかたを対象とした移動手段に関しては8位であった。 ・ <u>現在区役所来庁者を対象に移動手段に関するアンケート調査も実施しており、福祉部会でその結果に関して報告させていただく。</u>

城東区区政会議地域防災部会（7月23日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	防災部会 (7/23)	・津波災害と水害における緊急時避難施設としての使用に関する協定書の締結は、 <u>その後どういう形で進められているのか。</u>	・現在、小学校、中学校、市営住宅の公的施設38箇所が避難施設として指定されている。 ・平成27年度においても引続き水害時高所避難場所として民間のマンションなどに協力を求めるなど取り組みを促進する。
2	防災部会 (7/23)	・災害時避難対策に関して ・連合での避難場所はまず校下の小学校になっているように思うが、 <u>近隣に中学校やほかの避難場所があるときはそちらに避難するということでもよいのか。</u> (7月1日本会での意見) ・蒲生公園を城東区の顔として公園整備してはどうか。	・避難場所については、自宅から行きやすい場所を日頃から確認していただき避難するということによい。 ・区民が災害時避難所などが分かるように地域での防災訓練や災害時図上訓練の促進を図る。 (災害対応能力の強化) ・蒲生公園を城東区の顔として公園整備してはどうかのご意見もいただいている。 ・城東区には広域避難場所がなく、周辺では鶴見緑地や大阪城公園が指定されており、区内に広域避難場に準じる避難場所が必要である。 ・新庁舎が竣工する機会に合わせて、蒲生公園・蒲生中学校・新庁舎を区の防災拠点として整備する。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 (具体的取組3-1-1) ・【新規】地域防災活動拠点としての機能確保と体制整備に向けた取組（新区役所、蒲生公園、蒲生中学校） 予算額⑦8,406千円②0千円（城東区所管） 予算額⑦26,611千円②0千円（区CM所管建設局事業） 予算額⑦5,604千円②0千円（区CM所管教育委員会事業） (具体的取組3-1-2) ・地域防災対策事業 予算額⑦18,537千円 ②19,884千円

城東区区政会議地域防災部会（7月23日）での意見・質問への区の方え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
3	防災部会 (7/23)	・大阪市災害時要援護者避難支援計画において、何が検討されているのか教えてほしい。 ・計画の中で名簿の取り扱いに関して、個人情報保護との関係から地域へ提示することは難しいと思われるが、全体計画の中ではどのように取り扱われるのか。	・大阪市避難行動要支援者避難支援計画（改訂案）では、大規模災害発生時に、行政では対応できず、自主防災組織に頼らざるを得ない状況が予想され、<u>避難行動要支援者の自助と地域の共助が重要であり、自主防災組織が大きな役割を担うことが期待されている。</u> ・<u>避難支援プランの作成、災害時の安否確認や避難支援の円滑な実施のための自助・共助・公助の役割を取りまとめている。</u> ・地域において「避難行動要支援者支援計画」を作成している場合は、区役所が作成する「<u>大阪市避難行動要支援者名簿</u>」の情報提供を要請することができる。区役所は本人同意をとって提供することができる。 ・避難行動要支援者の所在把握については、手上げ方式、同意方式があり、手上げ方式を基本に広く周知し、併せて同意方式を行い補完することが望ましいと考えられる。
4		・災害時における障がいを持つ人たちの現状・実態はどうなっているか。 ・事業所とはつながりがあるが、住んでいる地域でのつながりが持っているかは疑問、誰が支援にいくのか、誰が手を差し伸べるのかを地域で把握しておく必要があるのではないか。 ・障がいをお持ちの方にはどのような助けが必要なのか障がいの種別や程度にもよるため、想定しがたい。施設の職員と地域との間でコミュニケーションやディスカッション、また施設での介助体験が必要では。 ・地域活動協議会には包括支援センターにも参加いただいているが、どういう形で連携をとればいいのか、検討できておらず今後連携方法の検討も必要。 ・また、それは町会が把握することができるのか。 ・行政の力が必要ではないか検討してほしい。	・災害弱者と言われる障がい者、高齢者などは災害時にはより困難な状況に立たされることから<u>地域の状況に応じた避難行動要支援者支援の環境整備が必要。</u> ・ソーシャルインクルージョン推進事業において、<u>地域福祉支援員が日頃の地域福祉活動を通じて情報を収集し実態を把握するとともに、それぞれの持ち場での役割が有効に果たせるよう福祉関係者、防災関係者などとの連携を強める。</u> ・また、区内障害者関係機関で構成される<u>城東区地域自立支援協議会では、障害者を対象とした防災訓練を実施し、各地域の防災訓練にも積極的に参画しています。今後はさらに地域との協働の取り組みが進むよう、支援します。</u> 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ・防災や福祉、地域活動協議会の活動支援など多岐の取り組みを実施する。 ◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組3-1-2） ・地域防災対策事業 予算額㉗18,537千円 ㉘19,884千円 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組2-2-1） ・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額㉗29,627千円 ㉘0千円 （具体的取組2-2-2） ・地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額㉗23,114千円 ㉘23,114千円

城東区区政会議地域防災部会（7月23日）での意見・質問への区の方え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
5	防災部会 (7/23)	・防災倉庫に関して ・学校など公の施設を使っているが、マンションの倉庫など民間賃貸物件を使えるかまた、地活協補助金などで支出可能か。 ・学校に対して、地域から防災倉庫のため2階の教室を貸して欲しいなど直接お願いしてもいいものか。	・マンションなど管理組合独自で自主的に備蓄保管している事例はある。 ・公の備蓄物資について、民間物件の倉庫を使用することは可能ではあるが、災害時に鍵の保管者の対応や備蓄物資の賞味期限・管理・配分など地域担当者の役割分担、連絡体制など費用以外にも多くの課題がある。 ・地域活動協議会での補助金の支出については、地域活動協議会の事業として位置づけることができるのであれば、活動費補助金での対応ができると考えられる。 ・防災倉庫を上階に確保することについては、区役所から学校へ協力依頼をしている。地域からも学校にお願いしていただければありがたい。
6	防災部会 (7/23)	女性会の地域学級で城東消防署の予防指令に講演を頂いたが、こういった勉強会も大事ではないか。	・区役所では、地域の自主防災活動の向上に取り組んでおり、地域活動協議会や女性会、老人会などで図上訓練や防災マップの作成を支援するとともに、勉強会や講演会、研修などを行っている。 ・また町会、企業や各種サークルなど依頼による防災出前講座等も行っている。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組3-1-2） ・地域防災対策事業 予算額㊶18,537千円 ㊶19,884千円
7	防災部会 (7/23)	・区内の防犯カメラの設置台数と今後の設置計画を教えてください。 ・設置場所の決定方法はどうか。 ・今後の設置に関して地域の人たちの意見を踏まえるのはもちろん、事業所の意見もきいてもらえないか。 ・カメラは設置の単価はいくらか。 (7月1日本会でのご意見) ・防犯カメラの設置に関する予算が3,142千円計上されているが、区全体の防犯対策の取り組みとしては足りないのではないか。 ・民間の家などへの補助金支給も考えて設置台数を増やす取り組みが必要では。	・現在、区には以前本市市民局の補助事業として設置したものと区が直接設置したカメラが合わせ338台設置されている。設置箇所は地域や警察と協議している。今後も地域活動協議会や関連団体及び警察と協議を行い、必要箇所に設置し、防犯効果を高めていく。 ・カメラの設置費用は機種や機能により違うが、区が設置した物では設置費用などを含めて約28万円程度の経費がかかっている。 【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略3-2犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。 （具体的取組3-2-2犯罪抑止力の向上） ・防犯カメラの設置 予算額 ㊶3,382千円 ㊶3,142千円